

議員提出議案第8号

郵便局の国営公社形態の維持を求める意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成16年9月21日

提出者	三朝町議会議員	小 椋 昭 一
賛成者	三朝町議会議員	岡 本 岩 夫
賛成者	三朝町議会議員	藤 井 享
賛成者	三朝町議会議員	香 川 和 久
賛成者	三朝町議会議員	益 田 克 巳
賛成者	三朝町議会議員	徳 田 修一郎

平成16年9月21日原案可決

三朝町議会議長 藤 井 享

郵便局の国営公社形態の維持を求める意見書

郵便局は、日本国憲法にある「国土の均衡ある発展」の理念実現のため、明治4年の創業以来133年余にわたり、国営・非営利で全国民にあまねく公平なサービスの提供と公共の福祉増進に努めてきています。

しかしながら、政府は行財政改革の名のもとに、昨年4月に公社となったばかりの郵便局を民間会社に移行させる地方切り捨て、弱者切り捨ての政策を進めようとしています。

今般、政府による経済財政諮問会議において、国民生活に欠くことのできない郵便局の在り方について、利用者である国民の立場に立った検討がなされているかは、疑問であります。

企業等が利益を求める社会にあっては、様々なサービスが地方と都市部間に大きな格差をもたらしています。公共交通網が未整備の地方にあって自家用車を運転できない高齢者等の方々にとって、身近に立地する郵便局は、最後のライフラインといって過言ではありません。「民間でできることは民間で」ならば「国にしかできないことは国で」が真実です。全国あまねく公正なサービスを享受できるようにインフラを整備することこそ国の責務と考えます。

また、地方行政が大きく変わっていく中、今後はいかに住民サービスの低下を防ぐかが大きな課題となり、公的機関としてすでに実施している郵便局の機

